

広報

まちづくり情報誌

小田原

city of odawara public relations

5
2005
MAY
/1日号

中心市街地の
整備を進めます

何度も
訪れたくなる
まちなみを
つくるために



中心市街地の整備を進めます

市では、うるおいやすらぎの感じられる快適な空間の整備を進めるため、「中心市街地アメニティデザインマニュアル」を定めました。

問企画政策課 ☎33-1405



るまちなみをつくるために

市では、中心市街地を活性化させるため、平成14年9月に「中心市街地活性化推進本部」と「中心市街地活性化推進委員会」、そして城下町の魅力を生かして継承される快適な都市空間づくりを進めるための「中心市街地アメニティデザイン推進委員会」を設けました。

この推進委員会では、平成15年度に、うるおいやすらぎの感じられる快適な空間づくりの基となる「中心市街地アメニティデザイン整備指針」を取りまとめ、主に中心市街地での公共施設の整備のあるべき方向性を示し、アメニティの推進体制と市民の関わりを定めました。

さらに一步進めて、この整備指針を具現化するための新たな基準、「中心市街地アメニティデザインマニュアル」をつくりました。しかし、アメニティデザインマニュアルという言葉を聞いて内容がすぐに思い浮かぶかたは少ないと思います。そこで、まちづくり論などの建築計画を専攻している東海大学の加藤先生に「中心市街地のアメニティ」についてお聞きしました。

よく、アメニティという言葉を耳にするのですが、どういう意味なのでしょうか。一般的にアメニティという言葉は「快適性」と訳されることが多いですね。今回の例では、小田原駅を中心とした、いわゆる中心市街地の道路や建物のほか、オーブンスペースや緑などでつくられた空間に身を置いて、いかに快適でいられるかとどうえてもらつていいと思います。

現在の小田原駅前を見ていただ



「お話をうかがいたい」とて
加藤 仁美さん

東海大学工学部建築学科教授。

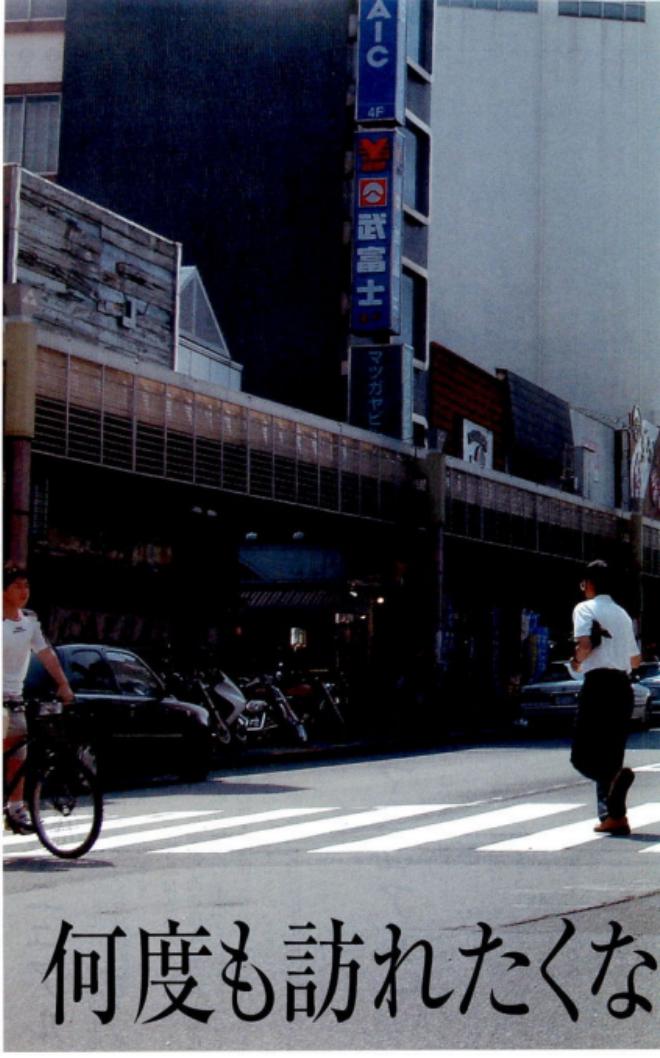
工学博士、一級建築士。

東京都立大学大学院工学研究科

建築学専攻修士課程修了。

首都圏総合研究所研究員・

日本女子大学助手などを経て、現職



何度も訪れたくな

きましたが、どのように感じましたか。

加藤 第一印象はまちなかの連續性がないということです。店のたたずまいなどでいいなと感じるものはいくつあるんだけど散在しています。車も多いので、あまり散策したいという気持ちにはなりませんでした。

—— そういえば、京都など趣を感じ

させるところは気がつくと相当な距離を歩いているという経験もありますね。
加藤 それが連續性ということなんですね。お城や西海亭小路など小田原には見所があるので、点でしかないから皆さんそこだけを見て帰ってしまう。もつたいないですね。歩行者の視点から、表通りだけでなく路地裏を含め、連續性を意識したまちづくりが進めば、もっと多くのかたがまちを散策すると思いますよ。

—— 他市の例で参考になるようなものがあれば教えてください。

加藤 参考になるのはわかりませんが、私がよく使う小田急線の新百合ヶ丘駅前の例をお話しましよう。あそこは駅前の再開発をするときに建物の色彩、屋外看板の大ささや場所などを規制しました。その結果、落ち着いた感じの新興住宅地にふさわしいまちなかができました。

小田原は、中世からの歴史があり、その歴史的なまちなみと活力のある新しいまちなみをどのように融合させるのか、難しい問題だと思います。既存の地域資源を生かすためには市民参加、地域にお住まいのかたや商店主などと話合いを重ねて、しつかりとした役割分担や計画を立て、点ではなく面としての広がりをもった計画を実現する

ことが重要だと思います。

アメリカーニティ デザイン マニュアルとは…

アメリカーニティデザインマニュアルは、

- ① 緑化
- ② 環境色彩
- ③ ユニバーサルデザイン
- ④ 案内表示板
- ⑤ 無電柱化推進

の5つの視点からマニュアルがつくられ、
拠点やまちなみ整備の方向性について
整理されています。

今後は、緑化マニュアル、環境色彩マニュアルの
全市的な基準づくりを進めるとともに、
マニュアルに基づいた整備計画を策定し、
市民の皆さん意見も聞きながら
中心市街地の整備を進めていきます。



「緑化マニュアル」

緑化マニュアルでは、中心市街地や
街路に緑をつくる具体的な方法や基準
を示しています。これは行政はもちろん、市民、事業
者、自治会や商店街などが行う緑化へ
の取り組みの「手引き」とすることで、
緑の量を確保しながら質の良い緑をつ
くろうとするものです。
公共施設の緑化を行い緑の拠点と

し、駅とそれらの拠点を結ぶ道路で緑
のネットワークをつくっていきます。
また、街路樹の形状や樹間距離を定め
たり、路線ごとの樹木の種類を推奨す
るほかプランターなどを活用し、花に
よる色彩的な魅力を創ります。
今後は、中心市街地に緑を増やすため、市
民、事業者、自治会や商店街などによ
る緑化の取り組みも期待します。

「環境色彩マニュアル」

環境色彩マニュアルは、建築物や屋外広告物などを新たにつくったり改修する際に、小田原らしく美しい色彩景観をつくるための手がかりとなるものです。

昨年は、市民の皆さんなどの参加を得ながら、「おだわらの彩り考え方隊」による色彩実態調査を行い、良い点や悪

い点の意見を出してもらいました。こ
れらの調査結果などを基に研究を行
い、駅東口広場周辺や主な通り沿いの
色彩基準案を作りました。

今後は、この基準案を参考に色彩計
画の専門家や皆さんの意見などを参考
にしながら環境色彩マニュアルを完成させます。

今後とも、この5つのマニュアルに基づき、市民の皆さん意見もお聞きしながら快適でうるおいのある中心市街地の整備に努めていきますので、ご協力を願います。



「ユニバーサルデザインマニュアル」

「ユニバーサルデザインマニュアル」とは、「ある特定の人のためだけではなく、障害や年齢、国籍、性別などの違いを超えて、すべての人が暮らしやすいように、まちづくり、ものづくり、環境づくり、などを行う」という考え方です。

デザイナーマニュアルでは、ユニバーサルデザインの理念の普及や模範を提供できるよう、まずは「市ユニバーサルデザインマニュアル」を作成し、市の公共施設の計画・整備をする際の基準としていきます。

「案内表示板マニュアル」

案内表示板マニュアルでは、地図が記載された案内図などの案内サイン、矢印などで、施設などへ歩行者を誘導するための誘導サインなど4つの公共サインを定め、市中心街地を歩いて回遊できるエリアを拡大させるよう、①小田原駅（お堀端ルート、国道255ルート）～なりわい交流館エリア②小田原城址公園エリア③旧東海

道小田原宿エリア（江戸口見附～板橋見附）④板橋エリアの4エリアを設定し、サイン整備を進めています。このマニュアルに基づき、すでに小田原駅から城址公園までのルート上に、新しいデザインの誘導サインが設置されています。

今後も年次計画を立て、サインの整備を進めていきます。

「無電柱化推進マニュアル」

無電柱化とは、道路上にある電気、通信線を地下に埋めて、道路の表面か

ら電柱・電線を無くすことです。

無電柱化推進マニュアルでは、景観上の効果はもちろん、市民や本市を訪れるひとが「安心」と「やすらぎ」を感じられるよう、また、災害時ににおける緊急輸送路の確保などの都市防災機能を向上させるための中心市

街地無電柱化推進プランを定めています。

無電柱化の事業は、国の地中化計画により昭和61年度から進められており、本市では、小田原駅周辺地区内の幹線道路を中心約2km、地中化率6割程度の整備を終えています。しかし、十分な整備とはいえないの



今月は、納税通知書をお送りする月です。日ごろ多く寄せられる質問にお答えします。



土地・家屋の評価はどうなっているのですか？

土地・家屋の評価は、「固定資産評価基準」に基づいて行っています。この評価基準は、地方税法の規定により総務大臣が告示する固定資産評価の基準や評価方法、手続きを定めたものです。

平成13年に住宅を新築しましたが、平成17年度分の家屋の固定資産税が急に高くなっています。なぜですか？

新築された住宅は、原則として初年度から3年間に限り、床面積の1/20(約36坪)までの固定資産税額が2分の1に軽減されます。

平成13年に新築した住宅の場合、翌年度の平成14年度から課税されますので、平成16年度までの3年間は、固定資産税額が2分の1になっていました。平成17年度からは軽減期間を過ぎたので、本来の税額に戻り、家屋の固定資産税が高くなつたわけです。

なお、3階建て以上の中高層耐火住宅については、原則として5年間、固定資産税の税額が2分の1に軽減されます。

固定資産税ってなに？

固定資産税は市内の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される地方税です。この税は、平成17年度予算額で市税全体の約50%を占め、市民サービスや公共交通事業などを行うための重要な税金です。

●資産税課 ☎33-1361



土地の評価額が前年に比べて下がっているのに、土地の固定資産税は上がっています。どうしてでしょうか？

土地の固定資産税は「税額=課税標準額×税率」という式で求めますが、課税標準額は、固定資産の価格(評価額)と本来同じであるとされています。

評価額は、平成6年度の評価替えにより、全国的に地価公示価格や相続税などの土地評価と均衡を図るために、地価公示価格の7割を目指しています。

課税標準額は、税額が急激に増加することのないよう、徐々に評価額に近づけていく負担調整措置がとらえられています。

負担水準を均衡化させるため負担水準の高い土地については、税負担を引き下げたり据え置いたりしています。

しかし、一部負担水準の低い土地については、税負担の引き上げをお願いしています。

また、3年ごとに評価替えをしていることから、毎年7月1日の状況を調査して、地価の下落率を評価額に反映する下落修正を行っています。

負担水準を均衡化させることで、下落状況が大きく異なったために、負担水準(※)にばつつきが生じるようになりました。そのため、平成9年度の評価替えからは、負担水準を均衡化させる仕組みがとられました。

固定資産の縦覧を行っています

日時 5月31日⑥まで、
8:30~17:00
(土曜・日曜・祝祭日は休み)
場所 資産税課(市役所2階)

※縦覧期間中は混雑が予想され、お待ちいただく場合があります。
※縦覧と閲覧の内容については、「広報おだわらいふ」3月15日号をご覧ください。

$$\text{負担水準}(\%) = \frac{16\text{年度課税標準額}}{17\text{年度評価額}} \times 100$$



門や堀は家屋として課税されるのですか？



農業委員会から農地転用(農地法第4条・第5条)の許可を取りましたが、このときの農地の評価はどうなりますか?



所得証明書や固定資産の評価証明書など)、市税の証明書がほしいのですが、どこで受け取れますか?

固定資産税の対象となる家屋は、住宅や店舗、工場、物置など、土地に定着した建物のことといいます。また、給水、排水、電気などの設備や、ベランダ、玄関ホール、造り付けの家具なども評価の対象となります。

農地転用の許可を取った農地は、宅地などの農地以外への転用や売買などもできるようになり、価値が増えるので、農地転用の許可を取る前の農地と比べて評価は上がります。

では、課税の対象にはなりません。
なお、事業用の資産は、償却資産として課税の対象となります。

住宅を取り壊したら税金が上がりましたが、建物の分が減るのでは?

今年の2月に土地と家屋を売却しましたが、固定資産税の納税通知書が送られてきました。どうですか？

事業を始めましたが、
償却資産の申告は必要
ですか？

共有者用納税通知書
というものが送られ
てきましたが、これは
何ですか？

の所有者が課税されますので、その涂
中で土地や家屋を売却しても、その年
の税金は全額課税されます。

なお、このような場合、税金の支
払い方法は売主と買主との間で、契
約書などによつて取り決めることが多
いようです。

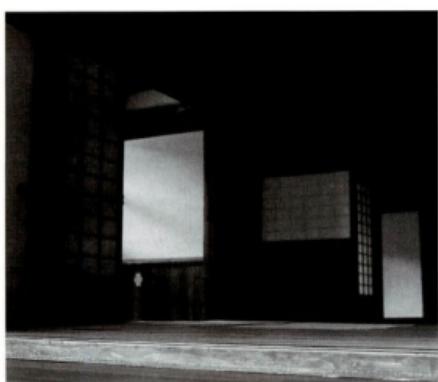
資産税課（市役所2階11番窓口）、連絡ができます。また、住宅用家屋証明書や地籍図の写しなどについては、資産税課での取扱いになります。

なお、ご申請の場合には、窓口に来られるかたの住民基本台帳カード・運転免許証・保険証などの身分証明書類をご持参ください。
受付時間、手数料、代理人申請など、詳しく述べる場合もあわせください。

住宅が建てられたときの土地の固定資産税は、「住宅用地の評価基準額の1%」により、課税標準額を評価基準額の1または3分の1に引き下げて算出していました。住宅を取り壊すと、この特例がなくなるため、土地の固定資産税は本来の税率に戻ります。そのため、住宅に課税されていた分を差し引いても、税額が増えてしまうことがあります。

債権資産とは、土地・家屋以外の資産で、事業のために用いることができる機械、IT関連機器、建設機械、船舶、各種備品などですが、その資産は市内に所有する法人や個人事業者は、申告が必要となります。また、貸貸借契約（リース）により、これらの資産を貸し出している事業者も、申告しなければなりません。

なお、債権資産の申告期間は、毎年1月中となっています。



耐震診断と耐震補強工事の 補助を開始

新潟県中越地震や九州福岡での地震など、
最近大きな地震が観測されています。
これらの地震は人ごとではありません。
そこで、市では本年度から、
古い木造住宅の耐震診断と耐震補強工事の
費用の一部を補助する制度を始めます。

備 防災対策課 ☎33-1855
建築指導課 ☎33-1433



小田原の子供達

市長隨想

文 小澤良明

早春の一日、「きらめき子子どもフェスタ」に出掛けた。併催の「少年少女オーシャンクルーズ」事後研修。強烈なリズムが流れるステージで、会場で、肩を揃らし手拍子を打つ。歌い踊りまくる子供達。先輩、後輩、仲間同士の強い絆を目の当たりにして、目頭が熱くなるような感動を覚えた。

子供達主導の作品展示、手作りのプラネタリューム、お化け屋敷、子ども人形劇、と多彩なしつらえにも驚かされた。中央公民館の上から下まで駆けまわる、笑い合い、交歓する子供達。こんなにエネルギー溌々でハーバフルな彼等を私は初めて見た。日を経ずしてゲストティーチャーとして城南中と曾我小を訪問した。

城南中二年二組では「夢の実現に向けて」、曾我小五年生のクラスでは「元気な小田原」というテーマで私の話を聞いてもらい、意見交換をした。生徒達の緊張よりもさることながらむしろ私の方が慣れないので何倍も緊張してしまっていた。戦後の貧しい時代に育つて食事も衣服も粗末、遊びも荒っぽかった。しかし友情や先生への思いだけはあふれるほど一杯あつた。映画監督になりたいと、いう自分なりの夢もあったが残

地震はいつ起るか分かりません。

特に本市は、駿河トラフを震源域とするマグニチュード8クラスの東海地震、相模トラフを震源域とする南関東地震のほか、県西部地震や神津・松田断層を震源とする地震など、大きな地震による被害がいつ発生してもおかしくない状況にあります。

また、阪神淡路大震災では、犠牲者のうち8割強が建物の倒壊による圧死であつたことや、それら家屋により道路がふさがれ、救出救助が遅れたことなどから、市では、国の東海地震対策大綱や緊急対策方針などを踏まえ、地震の被害を軽減できるよう、避難路の確保や建築物の耐震化の促進についての調査、研究を行っています。その一環として今年度から、既存の

制度に加え、市民の皆さんにお持ちで現にお住まいの木造住宅のうち、次の条件を満たすかたに耐震診断と耐震改修工事費用の一部を補助します。

この機会に家庭の防災対策を考えてみましょう。

● 簡易耐震診断費補助金

住宅の簡易耐震診断をする際の費用の2/3の額を、2万円を上限に補助します。

対象

- ① 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建住宅、2世帯住宅、併用住宅
- ② 2階建以下
- ③ 柱組壁工法かプレハブ工法で建築してないもの

● 木造住宅の耐震改修工事費補助金

耐震改修工事を行う場合、工事費用の1/2の額を、50万円を上限に補助します。

対象

- ① 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建住宅、2世帯住宅、併用住宅
- ② 2階建以下
- ③ 柱組壁工法、プレハブ工法で建築していないもの
- ④ 簡易耐震診断の結果、総合評点が1.0未満が、改修後に総合評点が1.0以上となる工事



水道送水管破損事故から給水復旧までの経過

4月12日早朝に扇町で水道送水管

朝までにほぼ復旧しました。

の漏水が発生し、原因究明と復旧のため送水を停止しました。

破損した送水管は、水源地と小峰配水池を結ぶ大動脈ともいえる直径60cmの管があつたため、緑4丁目、城山、十字4丁目、荻窪の一部、谷津、板橋、南板橋2丁目、風祭、入生田、水之尾、早川、城内、一部、南町の約7,000世帯が断水となりました。

4月12日朝に今度は小田急線路上で漏水が発見され、小田急電鉄と協議し、電車の安全運行のため前回と同地区で断水しました。そこで、給水摸点を前日の3か所に早川河原公園、大窪小、城南中、市役所、城山陸上競技場を加えた8か所に設置。日本水道協会神奈川県支部の県と県内市町の応援を受け、24時間体制で給水活動を行いました。

また、協定に基づき、市と箱根町の

境界にある緊急連絡管の弁を開けるなど、あらゆる手を尽くしました。

14日未明、上り線路真下に破損箇所が確認され、完全復旧には相当の時間がかかるため、破損箇所を二回

した仮設送水管の設置工事を行い、

17日にはほぼ復旧しました。

なお、随時防災無線や市ホームページ、小田原ケーブルテレビ、FMラジオのほか、市職員が断水地区を直接訪問して文書を配布し、情報を提供に努めました。

緊急対策本部 ☎ 33-1855

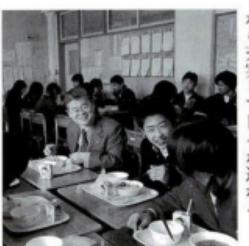
特に本市は、駿河トラフを震源域とするマグニチュード8クラスの東海地震、相模トラフを震源域とする南関東地震のほか、県西部地震や神津・松田断層を震源とする地震など、大きな地震による被害がいつ発生してもおかしくない状況にあります。

また、阪神淡路大震災では、犠牲者のうち8割強が建物の倒壊による圧死であつたことや、それら家屋により道路がふさがれ、救出救助が遅れたことなどから、市では、国の東海地震対策大綱や緊急対策方針などを踏まえ、避難路の確保を軽減できるよう、避難路の確保や建築物の耐震化の促進についての調査、研究を行っています。その一環として今年度から、既存の

念だがかなえられなかつた。全く違う道に入ってしまった。私なりに悩んだ。でも市長として辛いこと、悲しいこといろいろあるが、この仕事が大好きだから、一生懸命打ち込んでいるから充実して日々が送れる。」

それぞの場所で小田原の子供達がたくましく生きているナマの現場をしつかりとこの目で確認できた。「小田原の子供達返しても自然と笑みが浮かんくる。私の質問にも沢山の手があがりきちんと答えてくれた。給食の時間では、緊張がほぐれたみんなから質問攻めにあり、大いに話しが弾んだ。

城南中、曾我小の生徒達一人一人から後日ていねいな礼状や感謝文をいただいた。何回読み返しても自然と笑みが浮かんくる。それがどの場所で小田原の子供達がたくましく生きているナマの現場をしつかりとこの目で確認できた。「小田原の子供達は大丈夫」「小田原の未来は安心」、そんな思いを強くした嬉しい春だった。



「お城通り地区再開発事業」の市民説明会を開催



再開発後のイメージ

※市民会館には駐車場がありませんので、お車でお越しの場合は、周辺の駐車場をご利用ください。

国際的観光地「富士・箱根・伊豆」の玄関口、県西部の中心的都市小田原に求められている人、もの、情報の広域的な交流拠点づくりのため、市では民間の地権者とともに小田原駅前の再開発を計画しています。

都市型ホテル、コンベンション、オフィス、商業施設のほか賃貸住宅や展望室などを民間活力を活用し整備する予定です。

【広報おだわら】1月1日号、4月1日号でお知らせましたが、さら

に市民の皆さんのご理解を深めていただき、市民説明会を開きます。新たな自由に参加できますので、多くの皆さんのご出席をお待ちして

います。

第1回目

日時 5月12日(水)19時～21時
(受付18時30分から)

場所 保健センター

第2回目

日時 5月13日(木)19時～21時
(受付18時30分から)

場所 市民会館

第3回目

日時 5月15日(土)14時～16時
(受付13時30分から)

場所 マロニエ

第4回目

日時 5月22日(土)14時～16時
(受付13時30分から)

場所 善徳記念館

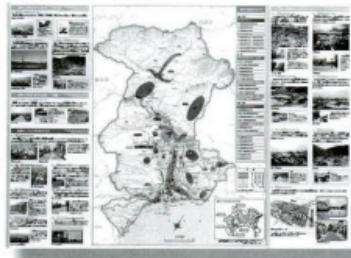
Ochiai-dori Information

○広域交流拠点整備課 ☎ 33-1654

○都市計画課 ☎ 33-15179

酒匂川流域の都市づくり まちなみマップができました

Ochiai-dori Information



酒匂川流域の都市づくり
まちなみ
マップ
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/tosiseikaku/sakawa/index.htm>

マップを作成しました。

マップでは、酒匂川流域の歴史的・文化的な建物や街道、「豊かな自然が残されている地域」や「産業の発展とともに歩んできたまち」、人や物の交流により発達しているまちなど、人々が行き交い、にぎわう魅力的な地域を「まちなみ」という視点

で見ています。この提言に基づき、皆さんのが住んでいる地域の素晴らしさや魅力を再発見し、共通認識を持つことで、今後のまちづくりに活用されるよう、めました。

この提言に基づき、皆さんのが住んでいる地域の素晴らしさや魅力を再発見し、共通認識を持つことで、今後のまちづくりに活用されるよう、めました。

マップでは、市役所や各支所、連絡所などのほか、足柄上や西湘地域の県政総合センターなどで配布しています。

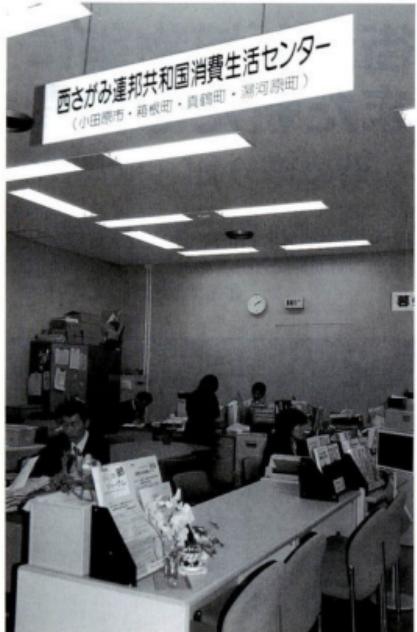
なお、「酒匂川流域の都市づくり」について詳しくは、次のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/tosiseikaku/sakawa/index.htm>

西さがみ連邦共和国消費生活センター

西さがみ連邦共和国（小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町）圏域の皆さんとの相談に応じるため、市役所2階に設置している消費生活センターが、開設2周年を迎えました。

●消費生活センター ☎ 331775 相談専用ダイヤル ☎ 331777



消費生活センターは商品・役務そのほかの消費生活での相談ができる窓口です。2年間で6,200件余の相談などが寄せられました。

消費生活センターは専門の消費生活相談員が常駐し、皆さんからの相談をお受けしています。困ったことや疑問があつたら悩まずにお電話ください。

相談時間 9時30分～12時・13時～16時

この4月には「消費者基本計画」が閣議決定され、県消費生活条例も改正一部施行されました。センターでも啓発活動など、これらを踏まえた施

消費生活講座を出前します

各種団体や個人のグループからのお申し込みにより、希望の時間・場所に、悪質商法への対処法など、消費生活に

関するテーマで講師を派遣します。昨年度は1,260人が受講しました。老人クラブや会社の研修などにもぜひご利用ください。

西さがみ連邦共和国
消費生活センターWEB.e-CAC^{モック}

順位	内容	対処法
1位	身に覚えのある利用料請求の対処方法は?	利用したサイトの正当な請求者がどうかや請求明細を示明してもらい、確認して対応。すぐに支払う必要はない。
2位	身に覚えのない情報料請求の対処方法は?	身に覚えがなければ、無視をする。請求書を保存、警察にも相談する。
3位	クーリングオフ制度、どんなものにつかえるの?	販売方法別のクーリングオフ期間は訪問販売などは8日間、マルチ商法、内職、モニター商法は20日間。通信販売や自動車はクーリングオフできない。化粧品などは、使った部分はクーリングオフできない。

〔左表：よくある質問の順位〕

「よくある質問データベース」では、皆さんから寄せられた質問への回答を掲載しています。日ごろ悩んでいることの解決の糸口がつかめるかもしれませんので、一度のぞいてみてください。

インターネットを活用して消費生活情報を提供する西さがみ連邦共和国消費生活センターWEB.e-CAC^{モック}も開設1周年。アクセス件数2万6,000件、ユーチャー登録300人突破しました！

パソコン・携帯電話共通アドレス
URL <http://www2.city.odawara.kanagawa.jp/ecac/>

5月は消費者月間

今年は「活かそう権利 めざそう自立」を統一標語とし、内閣府を中心に全国各地でさまざまな行事が行われます。市でも、圏域で活動する消費者団体と行政が連携・協働し、圏域住民の消費生活の安定と向上を目的に、「西さがみ連邦共和国圏域消費者団体・行政連絡会」を開きます。

日時 5月31日(火)13:30～14:30

場所 中央公民館

内容 圏域消費者団体と行政との情報交換

※傍聴希望(申込制)のかたなど、詳しくはお問い合わせください。



館長の山田彰夫さん

和服は日本文化で重要な位置を占めています。歌舞伎や茶道、華道などの伝統芸能は着物なくして語れません。よく「着物を着ている人を見るとほっこりする」という話を聞きますよね。多くの人が洋服を着ている今でも、日本人

の中に「和の心」というものが残っているからだと思います。これからもその和の心や和む雰囲気というものを守っていきたいと思っています。

また、昭和初期まで小田原に財界の大蔵や文化人が多く滞在していたのは、温暖な気候や風土、恵まれた自然から与えられた新鮮な海や山の幸も大きな理由だとされていますが、最も大きな理由は当時の時代から脈々と受け継がれてきた文化の積み重ねだと思います。着物もいわゆる民衆衣装としては、工芸的・美術的水準の高いものです。皆さんも着物を通して日本文化に触れてみませんか。

そのほかの街かど博物館

※各博物館とも入場無料です。

- ①梅万資料館(梅万ちゃん里)
- ②かまぼこ伝統館(丸うり田代)
- ③工芸葉子展示館(宋町松坂屋)
- ④葉物博物館(生駒堂樂局(西本店))
- ⑤木象嵌ギャラリー(内田木象嵌製作所)
- ⑥ひもの工房(早瀬幸八商店)
- ⑦かまぼこ博物館(鉢底)
- ⑧陶形ギャラリー(松崎屋陶器店)
- ⑨寄木ギャラリー(露木木工所)
- ⑩和菓子伝承館(正米菴本店3階)
- ⑪漆・器ギャラリー(石川漆器)
- ⑫倭紙茶請 江浦
- ⑬かつかおりし博物館 築紫
- ⑭ひもの体験館 カネタ前田商店
- ⑮とうふ工房 下田豆腐店



街かど博物館に またまた新たな仲間

「染め織り館」山田呉服店

まちの歴史や魅力を実体験や展示で知ることができて大好評の「街かど博物館」。新たに1館が仲間入りして合計16館になりました。

●産業政策課 ☎33-1519



中 心市街地の魅力を再発見し、回遊性を高める拠点として、また地場産業などの既存の店舗・工場などを改装し、小田原の文化や産業・職人技に触れ、街の歴史・魅力を知ることができるスポットとして、市が整備・認定している「街かど博物館」。15の博物館では、古くから受け継がれてきた小田原の伝統を肌で感じることができ、小田原の新たな魅力を発信しています。

この街かど博物館に、また新たな仲間ができました。街かど博物館 初の衣類の博物館で、今年創業120周年を迎える老舗呉服店です。店内には絹織物をつくる工程が詳しく解説されていました。染物の型紙なども展示されています。

時間 9時30分～18時30分(日曜日休む)
場所 本町3-5-23(なりわい交流館そば)
電話 224714



地域セントラル
愛称募集!

●地域政策課 ☎331388

応募方法
5月16日(月)まで(必着)にはがきに住所・氏名・電話番号・愛称とその意味を書いて郵送下さい。
〒250-8555
小田原市地域政策課
※採用した中からお一人に記念品を贈呈します。

このたび、このセンターの愛称を募集します。名称は「城北タウンセンター」に愛称を加えたものになります。

今月の笑顔

元気あふれる人たちの笑顔は、見ている人たちにも力を与えてくれるもの。今回から始まるこのコーナーでは、みんなが元気になるように、素敵な笑顔をお届けします。

「3年前から、『ミス』ではなく、男性も応募できるものになつたと聞いて、ずっと興味を持っていました」と語るのは、昨年の8月に結婚したばかりの、葛西タ美子さん。

応募したときの自己紹介に笑顔に関しては、「私のポリシーとしています」と書いたとおり、常に笑顔を絶やさないのが印象的でした。

自然に恵まれたこの小田原を多くの人に紹介したいという気持ちに「家族も協力的」と微笑む。何事にもプラス思考で、失敗を恐れずにいろいろなことをするのが大好きという彼女、落ち着いた雰囲気は、頼もしさを感じさせられました。

「市外の人には、意外と小田原のことを知らないんですよ。静岡県だと言われたり、箱根と区別がつかなかつたり。観光大使として、小田原の存在感をもつと高めなくちゃいけないと思っていまして」と少女のようなつぶぶらひとみをキラキラさせながら語るのは、大学4年生の大橋るみさん。

特技が暗算・百人一首にピアノ。曲まで作ると言う彼女は、いわゆる右脳人間。暗算は、3けたの掛け算くらいなら問題なく即答できるとのこと。ピアノでの弾き語りも好きで、バンドも組んでいたそうなので、どこかで自慢の歌声を響かせるチャンスがあるかも知れないですね。

「留学したことによって、人や物事との出会いは一期一会であると身をもつて知りました。それからは何でも積極的に取り組み、今を目一杯楽しむようにしています」と、こちらをまつす安藤彩羅さん。

市役所長室にて。「私が毎日勤務するいの座り心地はいかがですか」と市の長のいきな計らいに思わずにつっこりの三人。左から葛西さん、大橋さん、安藤さん



小田原観光大使

記念すべき第1回目は、4月1日に就任したばかりの「小田原観光大使」の3人です。
小田原観光大使とは、小田原のまちの魅力を広くPRしていくために創設されたもので、今年度で第三回目になります。
4月1日の観光大使就任式当日、緊張気味の皆さんにインタビューをしてみました。

中国語を生かしたPRをしたいという彼女は、高校生のときから中国語を学び、中国の大連に1年間留学していたそうです。最近は、小田原にも海外からのお客様が増えていますし、特に中国へは観光プロモーションも積極的に行っています。そういうときに中国語が堪能な観光大使とは、まさにうってつけ。心強いことこの上なし。

観光大使の出番は、年間30回ほどあるとのことです。これから1年間、その素敵な笑顔で日本中、いや世界中に小田原を紹介してもらえることでしょう。

5月3日の小田原北條五代祭りでは、お披露目をかねてパレードに加わります。見かけたら、ぜひ声をかけてくださいね。

すこやかに 子どもを育む

はぐくむ

育む

たくましく心豊かにはぐくむことを指して、次のように基本理念を設定します。

すこやかに子どもを育む地域の環境で、安心して子育てできる安心都市小田原

小田原市次世代育成支援対策行動計画がスタート

A group of students are sitting at a long table in a classroom, focused on their work. They are making paper kites, with various colored paper pieces (blue, red, yellow, orange) laid out on the table in front of them. The room has white walls and a window in the background.

問子育て支援課 331453

33-1453

妊娠期から乳幼児期を通じた母子の健康を確保するため、健康診査、訪問指導の充実、育児相談体制の強化と父親の育児参加を促す意識啓発を進めていきます。



- ①子どもを遊ばせる場や機会の提供
 - ②親のリフレッシュの場や機会の提供
 - ③子育てに関する総合的な情報提供
 - ④親の不安や悩みの相談
 - ⑤子育て中の親同士の仲間づくり
 - ⑥父親の育児参加に関する意識啓発
 - ⑦子どもの病気や障害についての相談
 - ⑧子どもの発達や幼児教育のプログラムの提供
 - ⑨子育てについての講座
 - ⑩特にない

本市「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定のためのニーズ調査」(平成15年度実施)より

※回答数：就学前1,832人、就学1,488人 複数回答可

基本理念

子育てをしているすべての家庭を支援するため、子育てに不安を持つ保護者の相談による相談、子育てと仕事を両立するための多様な保育サービスを充実していきます。子育てへの関心と理解を高め、子育てを市民全體で支える意識の醸成に努めていきます。

親と子の学びと育ちを支援するしくみづくり

家庭、学校、地域、企業、行政が連携して、子どもはもちろんのこと、親に対しても多様な学びの場、体験の場の提供に努めていきます。

小児医療体制の充実、医療費負担の軽減などにより、安心して子供を生み育てられる環境づくりを進めています。
すべての子育て家庭を支援するしくみづくり

学校では、子どもの確かな学力と豊かな心をはぐくみ、こことかなな体をつくっていくために、「一人一人に応じたきめ細かな指導を行うなど、個性を持つて、子どもが主に育つ環境の整備を進め、「安心して子育てできる

生活環境づくり」
子どもや子ども連れの親が安心をつくりていくために、「一人一人に応じたきめ細かな指導を行うなど、個性豊かに育つていくよう支援していくます。

■安心して子育てできる
子どもや子ども連れの親が安心

して外出し、のびのびと生活を楽しむことができるよう、道路・公園・駅などの施設の整備を進めていきます。子どもを犯罪被害から守るために施設の整備を進めるとともに、関係機関・団体との連携を強めながら、地域ぐるみでの防犯への取り組みを進めています。

※小田原市次世代育成支援対策行動計画について、子育て支援課ホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.adarwa.kanagawa.jp/jidou/>

子育て支援フェスティバルを開催

○子育て支援フェスティバル実行委員会事務局(子育て支援課内)

☎331454

日時 5月29日(日)10時～15時
場所 マロニエ工



次世代育成支援対策行動計画のスタートに合わせて、これまで皆様に親しまれてきた「はつらつエンゼル・愛の環フェスティバル」が生まれ変わります。今回からは、「子育て支援フェスティバル」と名称変更し、地域全体に子育て支援の環を広げるために、市内の保育所、幼稚園、民生委員児童委員、ボランティアグループ、企業、行政など、さまざまななかたがたに参加していただき、実行委員会により開くことになりました。親子で楽しめるゲームや実演など内容も盛りだくさん。子育ての相談コー

ナード知識や情報も発信します。
【参加団体による展示・発表】
○保育所・幼稚園の紹介
○子ども人形劇団「ココニコ」
○親子で遊ぼう！手づくりおもちゃの製作
○おやつづくりの実演と試食
○社会福祉協議会の紹介
○通園事業の紹介
○幼児向け遊びの紹介
○ダンボールおもちゃの展示と実演
○青少年育成事業の紹介
○子育てサークルの紹介



○医師・保健師による育児相談
○各種模擬店
(おでん、フランクフルトなど)
○フリー・マーケット
○スタンプラリー
○ふれあいステージ、ラッコステージ
○キャラクターショー
○わらべ歌
○みんなで元気によい遊び(歌と踊り)
○子どもたちによる手話ソングの発表
○大型紙芝居
○バネルシアター
○子ども向けマジック



たった1時間。

されど1時間の清掃活動で
酒匂川をきれいにしよう!

◎ 地域政策課 33-1457

例年4,000人以上が参加する「クリーンさかわ」。初夏の心地よい陽気の中で、家族、友人を説いて清掃活動に参加しましょう!

主催 小田原市自治会総連合

小田原の自然環境を みんなで守ろう

酒匂川一斎清掃「クリーンさかわ」

日時 5月22日(日)9:00~10:00

場所 酒匂川流域



川崎さんご家族(飯田岡在住)

参加してみて、空き缶やペットボトルだけでなく、タイルや冷蔵庫、自転車など何でこんなものがここに捨ててあるんだろうと驚きました。酒匂川は螢も生息しているきれいな川。夏のナイトウォークできれいな螢が見られるよう、ごみを捨てないようにしてほしい。

の皆様をを中心に地域の皆様には、
固い結束力でこの事態に対応して
いただきましたし、また、多くの
皆様から一方ならぬご支援・ご協
力をいただきました。
心から感謝申し上げます。



門脇さんご家族(蓮正寺在住)

もう10回以上参加しているかな。このごろは釣り人のマナーが悪くなったのか、釣り針や糸が多くて危ないね。クリーンさかわに参加すれば、自然にごみの捨てかたなど、マナーも身につくと思う。年1回でなく、もっとやってほしいいんじゃないかな。

去る、4月12日以来、市内専用
1丁目地内で二度の水道水管破
損事故が発生し、5日間にわたり
市内約7,000世帯に及ぶ断水
となりました。

九
詫
了

小田原市長 小澤 良明
小田原市水道送水管破損事故
緊急対策本部
小田原市水道局